



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成29年5月26日(金)

国土交通省 関東地方整備局

建 政 部

「小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線の建設事業認可取消請求事件」の東京地裁判決に対する局長コメントについて

東京都が実施する東京都国分寺市東戸倉二丁目から東京都小平市小川町一丁目までの延長1.4kmの都市計画道路事業について、関東地方整備局長が行った事業認可処分の取り消しを求めた裁判で、本日、東京地方裁判所において原告らの請求を棄却する判決がありましたので、関東地方整備局長のコメントを公表するものです。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL:048-601-3151(代表)

FAX:048-600-1920

(モリアイトシユキ)

建政部 計画管理課 課長 森合 利之(内線6121)

(ヨコタ ユウジロウ)

建政部 都市整備課 課長補佐 横田 雄二郎(内線:6162)

平成29年5月26日

大西亘関東地方整備局長のコメント

本日、東京地方裁判所において、小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線の事業認可処分取消請求訴訟の判決が言い渡されました。

本日の判決では、国の主張が概ね認められたものと理解しています。

関東地方整備局としては、今後とも、引き続き適切な都市計画行政の推進に努めてまいります。